

- 本剤を無人航空機による散布に使用する場合は次の注意を守ること。
 - ◆ 散布は散布機種種の散布基準に従って実施すること。
 - ◆ 散布機種種に適合した散布装置を使用すること。
 - ◆ 作業中、薬液が漏れないように機体の配管その他装置の十分な点検を行うこと。
 - ◆ 周辺に水稲以外の作物が栽培されている場合は、無人航空機による本剤の散布は行わないこと。
 - ◆ 水源池、飲料用水等に本剤が飛散、流入しないように十分注意すること。
 - ◆ 薬剤散布に使用した装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。
 - ◆ 本剤の散布に使用した無人航空機の散布装置は、水稲以外の作物への薬剤散布には使用しないこと。
 - ◆ 散布薬剤の飛散によって、周辺の作物に葉害を生じるおそれがあるので、かからないように十分注意して散布すること。
- 本剤はとうもろこし、食用びえ、ソルガムなどのイネ科作物、キャベツ及びびももの生育を阻害するおそれがあるので、これらの作物の生育期に隣接田で使用する場合にはかからないよう十分注意すること。また、散布田の水田水をこれら作物に灌水しないようにすること。
- 乾燥が続いた条件では除草効果が低下する場合がありますので注意すること。特に、乾田直播水稲に使用する場合は注意すること。
- 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意するほか、別途提供されている技術情報も参考にしてください。特に初めて使用する場合や異常気象時は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けること。
- 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきることを。散布器具、容器の洗浄水は河川等に流さないこと。また、空容器は水産動物に影響を与えないよう適切に処理すること。

【安全使用上の注意】

- ❖ 誤飲などのないよう注意すること。
- ❖ 魚毒性等：水産動植物(魚類)に影響を及ぼすので、養魚田では使用しないこと。本剤を使用した苗は養魚田に移植しないこと。
無人航空機による散布で使用する場合は、飛散しないように特に注意すること。
- ❖ 保管：直射日光をさけ、なるべく低温な場所に密栓して保管すること。